

## 計算書類に対する注記（法人全体）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
  - 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)  
当法人では、社会福祉事業のみを実施するため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業・収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)  
当法人では、公益事業・収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ①法人本部 拠点区分
  - ②ワークセンターとよなか 拠点区分
    - ア 生活介護
    - イ 就労継続支援(B型)
  - ③工房「羅針盤」 拠点区分
    - ア 生活介護
    - イ 就労継続支援(B型)
  - ④工房モコ 拠点区分
    - ア 生活介護
  - ⑤きらら作業所 拠点区分
    - ア 生活介護
    - イ 就労継続支援(B型)
  - ⑥第2工房「羅針盤」 拠点区分
    - ア 生活介護
    - イ 就労継続支援(B型)
  - ⑦やすらぎの家 拠点区分
    - ア 共同生活援助
  - ⑧らしんばんの家 拠点区分
    - ア 共同生活援助
  - ⑨障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分

- ア 訪問介護
- イ 居宅介護
- ウ 重度訪問介護
- エ 同行援護
- オ 移動支援
- ⑩相談支援センターきらら 拠点区分
- ア 障害児相談支援
- イ 地域移行支援
- ウ 地域定着支援
- エ 計画相談
- ⑪クレヨン 拠点区分
- ア 生活介護

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
土地	137,461,248	0	0	137,461,248
建物	194,353,097	0	13,460,535	180,892,562
合計	341,814,345	0	13,460,535	328,353,810

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	44,063,000 円
建物（基本財産）	42,094,575 円
預金（定期預金）	40,000,000 円
計	126,157,575 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	155,525,167 円
計	155,525,167 円

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	228,413,991	47,521,429	180,892,562
建物	162,754,000	136,300,278	26,453,722
構築物	30,675,349	17,856,543	12,818,806
機械及び装置	6,198,016	4,552,000	1,646,016
車輛運搬具	50,355,365	33,304,656	17,050,709
器具及び備品	31,333,217	24,122,940	7,210,277
合計	509,729,938	263,657,846	246,072,092

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

### 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

### 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりです。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係				
取引条件および取引条件の決定方針等 該当なし											

### 13. 重要な偶発債務

該当なし

### 14. 重要な偶発債務

該当なし

### 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

### 16. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（法人本部 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)  
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

0 円

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	302,400	62,468	239,932
車輛運搬具	748,695	748,694	1
器具及び備品	1,153,990	1,071,244	82,746
合計	2,205,085	1,882,406	322,679

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（ワークセンターとよなか 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) ワークセンターとよなか拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 生活介護  
イ 就労継続支援(B型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	14,172,366	9,736,965	4,435,401
構築物	723,299	614,352	108,947
機械及び装置	939,636	939,634	2
車輛運搬具	7,272,240	5,379,941	1,892,299
器具及び備品	2,812,417	1,857,989	954,428
合計	25,919,958	18,528,881	7,391,077

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（工房「羅針盤」拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
- ア 生活介護  
イ 就労継続支援(B型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。



	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	12,626,168	8,181,037	4,445,131
構築物	336,832	210,831	126,001
機械及び装置	2,004,100	2,004,098	2
車輛運搬具	3,311,300	3,311,299	1
器具及び備品	4,412,700	4,015,375	397,325
合計	22,691,100	17,722,640	4,968,460

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（工房モコ 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 工房モコ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)  
 (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)  
 サービス区分が一つのため、作成は省略している。  
 (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,622,375	1,555,976	66,399
車輛運搬具	7,396,510	7,396,507	3
器具及び備品	2,624,637	2,132,679	491,958
合計	11,643,522	11,085,162	558,360

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（きらら作業所 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) きらら作業所拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 生活介護  
イ 就労継続支援(B型)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	91,410,866	87,311,292	4,099,574
構築物	11,639,768	11,078,374	561,394
機械及び装置	1,182,300	1,158,650	23,650
車輛運搬具	20,004,748	14,130,377	5,874,371
器具及び備品	12,605,751	10,661,065	1,944,686
合計	136,843,433	124,339,758	12,503,675

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（第2工房「羅針盤」拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 第2工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)  
 (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)  
 ア 生活介護  
 イ 就労継続支援(B型)  
 (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	52,300,900	0	0	52,300,900
建物	21,890,683	0	2,820,272	19,070,411
合計	74,191,583	0	2,820,272	71,371,311

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

預金（定期預金）	40,000,000 円
計	40,000,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	69,367,592 円
計	69,367,592 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	25,181,000	6,110,589	19,070,411
建物	15,925,587	12,271,879	3,653,708
機械及び装置	2,071,980	449,618	1,622,362
車輛運搬具	5,127,550	776,085	4,351,465
器具及び備品	2,257,611	1,710,952	546,659
合計	50,563,728	21,319,123	29,244,605

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（やすらぎの家 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) やすらぎの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)  
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	85,160,348	0	0	85,160,348
建物	172,462,414	0	10,640,263	161,822,151
合計	257,622,762	0	10,640,263	246,982,499

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。



土地（基本財産）	44,063,000 円
建物（基本財産）	42,094,575 円
計	86,157,575 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	86,157,575 円
計	86,157,575 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	203,232,991	41,410,840	161,822,151
建物	12,080,428	7,482,524	4,597,904
構築物	17,975,450	5,952,986	12,022,464
器具及び備品	3,013,521	1,550,771	1,462,750
合計	236,302,390	56,397,121	179,905,269

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（らしんばんの家 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) らしんばんの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
  - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)  
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
  - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

計

0 円

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	13,385,270	8,841,912	4,543,358
器具及び備品	1,376,680	854,258	522,422
合計	14,761,950	9,696,170	5,065,780

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
  - 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者生活支援ステーション・ソレイユ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑪)
  - ア 居宅介護
  - イ 同行支援
  - ウ 移動支援
  - エ 重度訪問介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	0	0	0
建物	394,800	237,593	157,207
合計	394,800	237,593	157,207

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（相談支援センターきらら 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 相談支援センターきらら拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 一般相談支援
  - イ 特定相談支援
  - ウ 障害児相談支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	0	0	0
車輛運搬具	1,615,800	22,486	1,593,314
器具及び備品	121,000	37,812	83,188
合計	1,736,800	60,298	1,676,502

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（クレヨン 拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。  
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
  - ・賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) クレヨン拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)  
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。



計	0 円
	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	833,740	618,632	215,108
車輛運搬具	4,878,522	1,539,267	3,339,255
器具及び備品	954,910	230,795	724,115
合計	6,667,172	2,388,694	4,278,478

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし